

事業継続力強化計画認定事業者に対する支援策等に関する調査業務  
請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和4年4月21日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
災害対策支援部長 鈴木 敏充

記

1. 実施目的

近年、中小企業・小規模事業者（以下「事業者」という。）を取り巻く事業環境が急速に変化し、また大規模災害が頻発する中で、事業者がそれらに対応するために事業活動を継続する能力の強化（以下「強靱化」という。）に取り組むことが求められている。

政府においては、中小企業の自然災害等に対する事前対策（防災・減災対策）を促進するため、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（以下「中小企業強靱化法」という。）」を令和元年に施行し、防災・減災に取り組む事業者がその取組を「事業継続力強化計画」「連携事業継続力強化計画」としてとりまとめ、国が認定する制度を創設している。

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」とする）では、中小企業庁と中小企業・小規模事業者等（以下、「事業者」とする）の強靱化に対する支援を行っており、「事業継続力強化計画」「連携事業継続力強化計画」の認定件数は、令和元年度開始時点から着実に増加している。

今後も多くの事業者へ「事業継続力強化計画」「連携事業継続力強化計画」を普及・啓発するため、昨年度実施した調査業務で回答のあった事業者に対し、フォローアップも兼ねて計画策定後の気づきやニーズ等を確認すると共に、認定後に利用できる支援策のうち、活用度合いの低かった税制措置の「利用実態」「支援措置の効果」を分析・見直しすることにより、更なる「事業継続力強化計画」「連携事業継続力強化計画」の普及啓発や、認定後メリットの実効性を図ることを目的とする。

なお、業務の性質上、企画内容の適否が重要となるため、請負候補者の選定にあたっては「企画選考」を実施することとする。については「事業継続力強化計画認定事業者に対する支援策等に関する調査業務」の請負業務の内容等について詳細な説明会を実施するので、公告するもの。

## 2. 業務概要

上記の背景・目的を踏まえ、以下の業務を行う。

### (1) アンケート調査の実施

「事業継続力強化計画認定事業者に対するフォローアップに係る業務」で実施したアンケートの回答事業者に対して、事業継続力強化計画の策定後にあった気づきやニーズ等を確認すると共に、認定後に利用できる税制措置に関する事項について、調査・分析を行い、整理したものを取りまとめる。

(調査対象者) ※いずれも複数回答可としている設問であるため、重複分は除く。

- 「事業継続力強化計画認定事業者に対するフォローアップに係る業務」※回答事業者 5,528 者
  - ・ 問 10(計画認定後に利用した支援制度)において「設備と導入のための税制優遇」と回答した者(531 者)※内数
  - ・ 問 20(計画認定後に被災した事業者)において「被災経験あり」と回答した者(400 者)※内数

(収集するデータの例)

- ・ 調査対象者の認定状況や気づき・ニーズ等について
- ・ 支援策を活用して導入した防災減災設備による減災効果について
- ・ 設備導入のための税制措置の利用状況と効果、課題について
- ・ 新たなインセンティブのニーズ など

(調査方法)

別紙アンケート項目において、効果的な調査方法を企画提案書にて提案すること。

また、返送が無い先に対しては電話等にて協力依頼を行い、回収率 30%以上を図るようにする。※データの収集方法については、web フォームなど適切な方法も併せて提案すること。

### (2) アンケート調査結果に基づく調査報告書の作成

(1) で収集したデータを踏まえ、認定後の気づきやニーズ等、支援策(税制措置)の効果进行分析した結果を調査報告書に取りまとめること。なお、分析内容等については以下の例を参考とすること。

(分析内容等の例)

- ・ 認定後の気づきやニーズ等から、どのような支援が求められているのか。
- ・ 支援策(税制措置)の利用状況等から、統計等における手法を活用して、減災効果や設備投資実施額の変動等について、どのような効果が見られるか。
- ・ 上記の内容を業種や企業、規模別に分けると、どのような関係が見られるか。
- ・ 更なる事業継続力強化のために、現状の税制措置にどのような改善点があるか。

## 3. 契約期間(予定)

令和4年6月6日 ~ 令和4年8月31日

#### 4. 競争参加資格

- (1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。  
<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>
- (2) 中小機構の反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。  
<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>
- (3) 中小機構の令和2・3・4年度競争参加資格において「役務の提供等：広告・宣伝（3301）」「役務の提供等：調査・研究（3303）」「役務の提供等：その他（3317）」のいずれかに登録された者で、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた者は、その資格をもってこの競争に参加できるものとする。
- (4) 令和4年5月9日（月）に実施する入札説明会に参加していること。
- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (7) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (8) 「プライバシーマーク」の使用許諾、情報セキュリティに関して、ISMS、ISO/IEC27001、JISQ27001、BS7799等の認証、それと同等の認証等を有している、又は同等のセキュリティ管理体制を確立していること。

#### ※中小機構の令和2・3・4年度競争参加資格について

新たに競争参加資格を登録する者は、令和4年5月11日（水曜）17:00までに「中小機構 財務部 調達・管理課」に必要な書類を添えて競争参加資格の申請を行うこと。

#### 【申請場所、問合せ先】

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 7F

独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課 競争参加資格担当

TEL：03-5470-1507 FAX：03-5470-1512

#### 【申請方法、申請書類等】

当機構の「令和2・3・4年度競争参加資格審査提出要領（物品製造等）」

（下記webサイトを参照）に基づき作成すること。

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/qualification/index.html>

## 5. スケジュール

- 4月21日(木) 入札公告
- 5月9日(月) 入札説明会
- 5月11日(水) 質問受付期限
- 5月13日(金) 質問回答
- 5月27日(金) 企画書・入札書受付期限
- 5月30日(月) 企画提案会(プレゼンテーション)
- 5月31日(火) 入札
- 6月6日(月) 契約締結・業務開始(予定)

## 6. 入札説明会の開催日時等

(1) 開催日時：令和4年5月9日(月曜) 13時30分

(2) 開催場所：中小企業基盤整備機構 9F 9B会議室

※参加人数の確認のため、入札説明会に参加希望の場合は、下記の担当者までEメールにて、

- ①社名、②参加人数(最大2名まで)、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、  
令和4年5月6日(金曜) 17時までに必ず連絡すること。

※説明会の開催に際して、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下の対応を取るものとする。

- ・参加者多数の場合は、参加人数の制限を行う可能性がある。
- ・説明会場内では原則として、マスクの着用を求めるものとする。
- ・受付に際して会場入室前に、非接触型体温計を用いて体温測定を行う。その際37.5度以上の発熱がある者については、入室の制限を行うものとする。

(担当者連絡先)

独立行政法人中小企業基盤整備機構 災害対策支援部災害対策支援課

担当：江口・佐藤

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 8F

電話：03-6459-0042

メール：[kyoujinka@smrj.go.jp](mailto:kyoujinka@smrj.go.jp)

## 7. 留意事項

- (1) 採用の可否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用はお支払できません。
- (2) 一度提出された書類の変更及び取り消しはできません。
- (3) 提出された書類は返却いたしません。
- (4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しません。
- (5) 選考については、結果のみ通知し選考内容については公表いたしません。
- (6) 入札希望者は、必ず令和4年5月9日（月曜）に実施する入札説明会に参加すること。
- (7) 入札説明会に参加した者又は資料配布を受けた者であって本選考への参加を辞退する場合、令和4年5月26日（木曜）17:00までに、辞退の旨を下記の問合せ・連絡先の担当者のメールアドレスに連絡すること。  
後日、入札辞退届を提出するとともに、説明会時の配布資料を中小機構に返却すること。

## 8. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 災害対策支援部災害対策支援課

担当：江口・佐藤

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 8F

電話：03-6459-0042

メール：[kyoujinka@smrj.go.jp](mailto:kyoujinka@smrj.go.jp)

この公募に関する掲載期間は、

令和4年4月21日（木曜）から令和4年5月6日（金曜）までとする。

以上